

補助金調書

補助金名	保育所移管補助金		担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部保育課 (TEL 092-711-4245)		
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	民間社会福祉法人	区分	その他の補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	9月 (時期は年により変動する)			
(公募の場合) 応募要件	福岡市立保育所の民営化に伴う引継ぎを実施する社会福祉法人。					
補助開始年度	平成21	年度	経過年数	5	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	市立保育所の民営化にあたり、引継ぎを行う社会福祉法人の人件費相当額を市が負担することで、民営化前の引継ぎを十分にいき、入所児童の利益を最大限に図る。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 引継ぎ等に要する人件費相当額(賃金、交通費相当額。上限額の範囲内で交付先法人の規程に定める額。)				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度	
	2,553 千円		954 千円		3,820 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	移管保育所 移管日時 補助交付決定日 事業実施期間	西戸崎保育所(東区西戸崎4丁目18-32) 平成25年4月1日 平成24年11月30日 平成24年12月21日～平成25年3月31日				
補助金交付 による効果	引き継ぎを十分行うことにより、民営化後の運営が円滑に行われている。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。